

# 第4回 知多市バリアフリー基本構想策定協議会 議事要旨

## ■開催概要

日時：令和2年2月6日（木） 14時00分～15時30分

場所：知多市役所3階 協議会室

出席者：

学識経験者（知多市バリアフリー基本構想策定協議会会長）

大同大学工学部建築学科教授 嶋田 喜昭

福祉関係団体を代表する者

知多市手をつなぐ育成会会長 村井 英子

あゆみの会副会長 石井 延治

知多市老人クラブ連合会会長 竹内 司郎

NPO法人子育て支援を考える会TOKOTOKO理事 野澤 智子

コミュニティを代表する者

八幡コミュニティ会長 平松 鋼一

つつじが丘コミュニティ顧問 松久 仁夫

新知コミュニティ副会長 片桐 和夫

公共交通事業者を代表する者

名古屋鉄道株式会社土木部付部長兼建設課長 清水 和彦

知多乗合株式会社常務取締役バス事業本部長 荻本 正久

名鉄知多タクシー株式会社代表取締役社長 藤田 重記

市の職員

参与 木和田 亮

福祉部長 市田 政充

都市整備部長 安永 明久

オブザーバー

愛知県知多建設事務所建築課長 加藤 智信

事務局

都市計画課朝倉駅周辺整備推進室長 春日谷 真史

都市計画課朝倉駅周辺整備推進室 市川 隆人、有田 てるみ、加藤 悠

欠席者：

知多市身体障害者福祉協議会副会長 森山 宏樹

愛知県知多警察署交通課長 西岡 基

## ■議事内容

### 1 開会

都市計画課朝倉駅周辺整備推進室長よりあいさつ

## 2 報告事項

### (1) 第3回協議会における知多市バリアフリー基本構想（案）に関する意見と対応について

事務局より、資料1を用いて説明。

特に意見無し

### (2) 知多市バリアフリー基本構想（案）パブリックコメント結果について

事務局より、資料2を用いて説明。

(会長)

意見に対して本編を修正したものがあるか。

⇒No. 8 の意見の重複記載のみ修正しており、他は修正していません。（事務局）

(会長)

No. 5 の意見について、現在は調査段階であるが、今後の設計段階にアドバイザーの意見を聞くことが指摘されている。設計段階には当事者による意見を聞いたほうが良いと思う。

⇒図書館や新庁舎については、PFI事業で整備を行う予定としておりますが、今後、公表を予定している実施方針、要求水準書（案）には、基本構想作成の際に出た市民の皆さまのご意見を反映していきます。（事務局）

(会長)

巻末に用語集があるが、パブリックコメントの回答で用語集に無い用語が使われていないか。ガイドラインについては、本編で書かれていない。こういうガイドラインがあるというのを市の考え方に加えたほうが良いのではないか。

⇒ガイドラインは本編には書かれていない言葉なので、市の考え方に補足します。（事務局）

(福祉関係団体)

No. 10 にある道路を単断面で、というのはどういうことか。

⇒セミフラット化をするという単一の方法だけではなく、場所に応じて柔軟に対応を、という意味で捉えています。（事務局）

(福祉関係団体) 市は柔軟に対応していくということで認識した。

(会長)

パブリックコメントの回答はいつ公表される予定なのか。

⇒3月に入ってからホームページ等でお知らせすることを考えています。（事務局）

(会長)

頂いたご意見を検討して、対応は会長と事務局へ一任頂く。

### (3) 第3回協議会後の主な修正点について

事務局より、資料3を用いて説明。

(コミュニティ)

修正対応のP4にある朝倉駅の乗降数が200人程度減少している。この原因は何なのか。

(公共交通事業者) 一定の計算式の元で一日の乗降者数を算定している。乗降者数の推移を追っているが、200人減少した原因までは確認できない。

(会長) 年間にするとかなりの人数になる。他の駅は少し増加している。

## 3 議題

### ○知多市バリアフリー基本構想(案)について

事務局より、資料4、資料5を用いて説明。

(会長)

特に、市民代表の方には、巻末の用語解説があるが、他にも記載した方が良い用語があれば指摘して欲しい。市民の方には概要版の方が目に触れる機会が多いのか。概要版にもわからない用語がないか、確認が必要である。

⇒市民の方に見ていただく機会が多いのは概要版で、本冊はさらに興味がある方に読んでいただくことになります。(事務局)

(会長) 概要版はどこで配布する予定か。

⇒配布方法は具体的には決まっていますが、これまでの計画では、各地区のまちづくりセンターや公共施設等に設置しています。また、ホームページ上に掲載します。(事務局)

(福祉関係団体)

概要版は、市民の目に触れるが、たくさん情報があって字が多い。見開きの図も平面だが、先日の広報では立体の駅前広場の絵があったのでわかりやすかった。ワクワク感が伝わらない。もっと簡単な資料があっても良いかもしれない。

(会長) 概要版は文字より写真を中心でも良い。

⇒駅前広場は完成予想図を作成していますが、周辺の施設は令和2年度公募の民間事業者からの提案により整備されるため、周辺の施設の完成予想図をお示しすることは、現時点では難しい状況です。(事務局)

(福祉関係団体)

最初は朝倉駅周辺で、次は他の駅周辺になるが、駅が無い地域は捨て置かれてしまうという声もあると思う。まずは順番に進めていく、ということは理解する。

(会長) 国もバリアフリーのマスタープラン策定を市全体で考えることを薦めている。

(福祉関係団体)

資料5の3ページで、実施主体が施設管理者であるホテルや複合商業施設等についても、整備目標が設定されているが、そもそも施設整備の需要があるかが心配である。例えばホテル等は、誘致のために10年間の優遇措置を設定しているが、施設の誘致がうまくいかなかった場合、この優遇措置は将来に禍根を残すことにならないか。

(会長) このバリアフリー基本構想の前に策定された、朝倉駅周辺整備事業の整備方針についてのご意見である。

⇒朝倉駅周辺整備事業は、市有地を有効活用していくもので、心配されている需要についても、市が一方向的に決めているのではなく、民間の意見も聞きながら事業化の検討を進めてきました。3月には朝倉駅周辺整備事業の実施方針を公表したいと考えています。(事務局)

(会長) 事業の推進がこの地域の起爆剤になると良い。

(福祉関係団体)

参加する前は心のバリアフリーが難しいと感じていたが、ハード面のバリアフリーも難しいことがわかった。この計画はわかりやすくまとまっていると思う。ただ、概要版はやはり字が多く、とっつきにくい感じがある。市民に関心を持たせることも大事だと思う。

(会長) 差しさわりの無い範囲で、写真や図を追加できると良いと思う。

⇒概要版はホームページ上に掲載するため、朝倉駅周辺整備基本構想に掲載しているようなイメージパースを併せてお示しすることもできると考えます。また、取り組みについては、あさくらニュースというものがあり、記事として発行する予定です。いただいたご意見を参考にしながら作成していきたいと思えます。(事務局)

(コミュニティ)

朝倉駅が良くなることは知られているが、バリアフリーのことは誰も知らない。ただ、パブリックコメントは好意的な意見が多かったように思う。バリアフリーという言葉は用語集にあるが、計画のタイトルでもあり、普通に使われている。

(会長) 用語集にバリアフリーという言葉があるが、あえて説明しているということでこのまま残しておく。

(コミュニティ)

朝倉駅周辺がモデルケースとなって事業が推進されるが、他の地域が置いてけぼりに感じないよう、取り組みを進めてほしい。また、関係部署とも連携し、現在あるものと、新たに整備してきたもの、両方の維持管理にしっかり取り組んでほしい。

⇒PDCAサイクルにより継続的に確認、検証、改善を進めていきます。他の地域においても、地域の実情に応じて検討していきます。(事務局)

(コミュニティ)

PFI事業でとん挫した事例もあるため、実施にあたっては、無理の無いような事業推進をして

欲しい。

⇒PFI 事業によって、行政サービスの向上を図るとともに、事業費削減や、商業施設やホテルには公共用地としてふさわしい施設に土地を貸して収入とするなど、財政面にも寄与していきたいと考えています。（事務局）

（公共交通事業者）

これからバリアフリー化がされ、多くの人に来て、この地域ににぎわいが生まれることは、我々も期待している。今後もソフト・ハードともに、市と連携を深めていきたい。

（公共交通事業者）

単体の施設だけでなく、駅周辺の一体的な整備方針がとりまとめられたことは良い。今後の設計段階においても、協力・調整していきたい。

（公共交通事業者）

朝倉駅周辺整備基本構想の策定に向け開催された有識者会議にも参加しており、そこで交通事業者の立場として、危険が無いように駅前ロータリーの施設配置を検討した経緯がある。駅前ロータリーなどの工事中には苦労が待っているため、地域の理解を得ながら、バリアフリーの精神で進めていただきたい。

（市の職員）

朝倉駅だけで良いのかという話もあったが、まずは朝倉駅周辺をきちんとすることで、機運を高めて市全体へと広げていきたい。心のバリアフリー、情報のバリアフリーは福祉施策とも関係が深いので頑張っていきたい。手話言語条例を3月議会に上程する予定である。障がい者や高齢者が住みやすい街になるように、少しずつでもバリアフリーが進んでいくことを期待している。

（市の職員）

人にやさしい街づくり条例に基づき、知多市は人にやさしい街づくりを進めてきた。平成6年に愛知県が条例を検討した時には、知多市は条例に伴う実証実験と一緒に取り組んできた。身近なものとして知多市としても推進してきた。その当てもバリアフリーを進めてきたが、事業費の兼ね合いで全てはなかなかできなかったのが現在の状況である。その後のバリアフリー法の施行もあったが、施設の老朽化への対応を優先的に進めてきた。今回、朝倉駅周辺を整備するというので、できることから進めていく。他の地域についても、国交省でも色々な補助の話もあるので、財源も確認しながら進めていきたい。

（オブザーバー）

概要版について字が多いと指摘もあるが、行政側としてはいろんなことを盛り込みたい気持ちもわかる。計画を作った後の進めるにあたっては、いろいろな山があると思うが、バリアフリーが重要と実感しているので、朝倉駅、知多市でバリアフリーが進んでいくと良いと思う。

(市の職員)

これまでの会議への参加、貴重な意見に御礼申し上げます。採決まで至ったということで、円滑な運営にご尽力いただいた会長へも感謝する。このバリアフリー基本構想はちょうど1年前に各関係団体へのヒアリングを開始し、夏には市民アンケートを実施し、本日このような形になっている。各関係団体の代表者の方、市民の代表者の方、協議会でご審議をいただき、パブリックコメントを経て完成に至ったものである。市民の皆様の協力により、意見を取り込んだ市民主導で策定された基本構想となったと感じている。この3月には基本構想を公表する予定である。朝倉駅周辺整備事業としては、来年度から駅前ロータリーの工事に着工する。工事の際にはこの基本構想の趣旨を踏まえて事業を進めていく。

(会長)

意見が重複するが、福祉やバリアフリーは今世紀のまちづくりのテーマのひとつだと思っている。基本構想が策定されたのを機に知多市のバリアフリー化が進めば良いかなと思う。計画をして終わりではなく、今後、設計、施工という段階がまっているので市内でも横の連携、当事者も基本設計には意見をもらって、県内でも目を引くような地区になってもらえたら良いと思う。

(会長)

基本構想案について、概要版は若干の修正をすることとして、承認いただけるか。

⇒異議なし。

以上